

武蔵野市名誉市民の推挙について

市では、公共の福祉を増進し、学術、技芸その他広く社会文化の振興又は地方自治の進展に寄与し、その功績が卓絶であり、市民の尊敬を受ける方に名誉市民の称号をお贈りしています。

このたび、武蔵野市名誉市民条例の規定に基づき、行政学者の西尾勝氏を名誉市民として選定するため、市議会の同意を求める議案を提出します。

なお、市議会の同意が得られた場合は、令和4年11月3日（祝日・木曜日）に開催する、市制施行75周年記念事業において推挙式を実施します。

武蔵野市名誉市民の推挙は、昭和36年の武蔵野市名誉市民条例施行以降、西尾氏で13人目となります。直近の推挙は、平成19年度の西島和彦（にしじまかずひこ）氏、篠原三代平（しのはらみよへい）氏です。

■ 西尾 勝 氏の経歴

職 業 行政学者

生 年 月 日 昭和13年9月18日生（令和4年3月22日没）

主な経歴等 東京大学名誉教授、公益財団法人後藤・安田記念東京都市研究所（財団法人東京市政調査会）理事長、地方公共団体情報システム機構理事長等を歴任。元日本学士院幹事。

日本の行政を的確に分析するための基礎概念と学問体系の構築に大きな貢献をされる一方、平成7年に設置された地方分権推進委員会の委員として、機関委任事務制度の全面廃止や、国による地方自治体への関与の縮小・廃止などを含む、いわゆる第一次地方分権改革を実現させるなど国や地方の制度改革に大きな役割を果たされた。

本市の緑化市民委員会の委員・会長、基本構想・長期計画及び調整計画における策定委員・委員長等を歴任し、広い意味での市民や市議会、市職員といった、幅広い多様な市民の参加と対話によって計画を策定するという、いわゆる「武蔵野市方式」の基礎を築かれた。

■問い合わせ 総合政策部秘書広報課 0422-60-1800